

(中学校) 美術科

1 改訂の趣旨・要点について

- 感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう、内容の改善を図る。
- 生活を楽しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図る。

2 目標及び美術科の見方・考え方について

- 美術は何を学ぶ教科なのかということを示し、感性や想像力を働かせ、造形的な視点を豊かにもち、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力の育成を一層重視している。
- 美術科においても、他の教科等と同様、育成する資質・能力が、学力の三要素の視点から明確化され、それらをベースに目標が下記のように示され、これらを相互に関連させながら育成できるように整理された。

【目標】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。 (※「知識及び技能」)
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。 (※「思考力、判断力、表現力等」)
- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。 (※「学びに向かう力、人間性等」)

【ポイント】

○ 美術科の「見方・考え方」とは・・・？

「造形的な見方・考え方」であり、美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、**造形的な視点**で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。



造形を豊かに捉える多様な視点であり、形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点のこと。→〔共通事項〕の「知識」へのつながり

○ 生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力とは・・・？

生活の中で造形的な視点をもって身の回りのさまざまなものからよさや美しさなどを感じ取ったり、形や色彩などによるコミュニケーションを通して多様な文化や考え方に接して思いを巡らせたりすること。→心豊かな生活を形成する意欲の育成

3 内容についての主なポイント

- 「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕とも、三つの柱に沿った資質・能力の整理を踏まえて構成されている。

【内容構成表】

内容の構成（全学年）				目標との 関連
領域等	項目	指導内容	指導事項	
A表現	(1) 発想や構想 に関する資 質・能力	ア 感じ取った ことや考えた ことなどを基 にした発想や 構想	(ア) 感じとたことや 考えたことなどを 基にした発想や構 想	思考力、 判断力、 表現力等
		イ 目的や機能 などを考えた 発想や構想	(ア) 構成や装飾を考 えた発想や構想 (イ) 伝達を考えた発 想や構想 (ウ) 用途や機能など を考えた発想や構 想	
	(2) 技能に関す る資質・能 力	ア 発想や構想 をしたことな どを基に表す 技能	(ア) 創意工夫して表 す技能 (イ) 見通しをもって 表す技能	技 能
B鑑賞	(1) 鑑賞に関す る資質・能 力	ア 鑑賞する活 動を通して育 成	(ア) 感じ取ったこと や考えたことな どを基にした表現に 関する鑑賞 (イ) 目的や機能など を考えた表現に関 する鑑賞	思考力、 判断力、 表現力等
		イ 美術の働き や美術文化に 関する鑑賞	(ア) 生活や社会を美 しく豊かにする美 術の働きに関する 鑑賞 (イ) 美術文化に関す る鑑賞	
共通 事項	(1) 「A表現」 及び「B鑑 賞」の指導 を通しての 指導	ア 形や色彩などの性質や感情にもた らす効果の理解 イ 全体のイメージや作風などで捉え ることの理解		知 識

【A表現 ポイント】
 * 生徒が自ら強く表
 したいことを心の中
 に思い描き、豊かに
 発想や構想すること
 を重視。
 * 「描く活動」「つ
 くる活動」それぞれ
 を経験させること。

【B鑑賞 ポイント】
 * 発想や構想に関す
 る資質・能力を総合
 的に働かせる。
 * 社会に開かれた教
 育課程の推進から「生
 活や社会を美しく豊
 かにする美術の働き」
 と「美術文化」を一
 つにまとめる。

【共通事項】ポイント
 * 造形的な視点を豊
 かにするために必要
 な知識として整理。
 ただし、活用しなが
 ら生きて働く知識と
 してとらえる。

4 指導計画作成と内容の取扱いについての配慮事項について

- 各学年の内容の取扱いを新設し、各学年における学習内容や題材に配する時間数が十分検討されることをねらった。→発達の段階や活動内容のバランスを考慮する。

5 移行措置に係る留意事項等について

- 移行措置は平成30年4月1日から。評価については平成33年度全面実施までは現行の学習指導要領で進める。〔共通事項〕の「知識」に関しては、従来の4観点の中のどこに「知識」を組み込んだかを明確にして合算した形で評価を行うように方向付ける。